

第11回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年11月20日(月) 13時30分～14時09分

2 開催場所 天栄村役場 3階正庁

3 出席委員 (8人)

会 長	9番委員	佐 藤 正 尉
	8番委員	小 針 重 男
委 員	1番委員	石 井 正 美
	2番委員	大 河 原 友 治
	3番委員	車 田 京 子
	4番委員	春 日 富 夫
	5番委員	佐 藤 光 榮
	7番委員	綱 藤 清 晴

農地利用最適化推進委員	廣 瀬 弘
	牧 和 明

4 欠席委員 (1人)

6番委員 馬 場 吉 信

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第2号 農地賃貸借の合意解約について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 現況確認証明申請適否決定について

議案第3号 令和5年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 芳賀 信弘

農業委員会書記 渡邊 海一

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を小針職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまより、令和5年第11回天栄村農業委員会総会を開会致します。

事務局長 続きまして佐藤会長より挨拶を申し上げます。
会長 (会長挨拶)

事務局長 続きまして議長選出です。天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっております。佐藤会長よりよろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。本日の出席委員は8名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については1番の石井正美委員、2番の大河原友治委員の両名にお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題といたします。No. 1について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。
(13:38決定)

議長 続いて、No. 2に入る前に、この案件は農地利用最適化推進委員牧委員の案件となります。よって、天栄村農業委員会会議規則第10条の規定により、牧委員は退席願います。
(牧委員退席)

議長 No. 2について事務局より説明願います。
事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。
(13:40決定)

(牧委員着席)

議長 続いて、No. 3について事務局より説明願います。
事務局 (事務局説明)
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。
(13:42決定)

議長 続いて、報告第2号「農地賃貸借の合意解約」を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局 (事務局説明)
議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。
(13:47決定)

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。No. 1について、事務局より説明願います。
事務局 (事務局説明)
議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。7番 網藤委員よりご説明願います。
網藤委員 本件に関しまして、申請者双方に確認したところ内容に相違がないことを確認しました。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)
議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。
(13:52決定)

議長 続いて、No. 2について、事務局より説明願います。
事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願
いたいと思います。2番 大河原委員よりご説明願います。

大河原委員 申請者兩名から内容に相違がないことを確認しましたので、ご審議のほ
どよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願いま
す。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手
願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:57決定)

議長 続いて、議案第2号「現況確認証明申請適否決定について」を議題とい
たします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願
いたいと思います。3番 車田委員よりご説明願います。

車田委員 11月14日に委員3名、事務局・申請者立会いの下、現地調査をして
まいりました。事務局から説明があったとおりですので、ご審議のほどよ
ろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願いま
す。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手
願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:00決定)

議長 続いて、議案第3号「令和5年度農用地利用集積計画適否決定につい
て」を議題といたします。No.1について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願
いたいと思います。上松本・下松本地区 農地利用最適化推進委員の廣瀬
委員よりご説明願います。

廣瀬委員 11月16日に、申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり相違
ありませんでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:03決定)

議長 続いて、No. 2について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・大里南部地区・農地利用最適化推進委員の牧委員よりご説明願います。

牧委員 11月15日に、申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:05決定)

議長 続いて、No. 3、No. 4について関連がございますので一括して事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。No. 3、No. 4について、大里東部・大里南部地区・農地利用最適化推進委員の牧委員よりご説明願います。

牧委員 11月15日及び11月16日に、申請者に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長

意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:08決定)

議長

以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長

議事が終了しましたので、閉会を小針職務代理よりお願いいたします。

職務代理

以上を持ちまして、第11回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:09終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名する。

令和5年12月20日

議長 佐藤 正樹



1番委員 石井 正英



2番委員 大河原 友治

